

ふくしよこぜ



ボランティア活動へのご協力 ありがとうございました

昨年度は新型コロナウイルス感染症対策のため様々な工夫をしてボランティア活動を行いました。

夏休みに行った彩の国ボランティア体験プログラム「おうちでやってみよう！
絵てがみ交流ボランティア」で作ってもらった絵てがみは、ひとり暮らし高齢者の
誕生日訪問事業の中でプレゼントの一つとしてお届けしています。

アクティブシニアの地域デビュー応援講座

心があたたまるコミュニケーションと レクリエーションを学ぼう♪ を実施しました

1月29日(金)に総合福祉センターで、心の明るさ温かさを手渡すための会話のコツや、遊びや体操を使ったコミュニケーションの図り方を学ぶ講座を開催しました。8名が参加し、次のような感想が寄せられました。

脳トレと体操ができ、
楽しく、良い体験が
できた。

心が明るくなり、夢中になる大切さ、
レクリエーションの目的などを理解
することができた。

これからのボランティア
活動の参考にしたい。



アクティブシニア講座



アクティブシニア講座

これからも人と人とのつながりを大切にしたい地域活動が
楽しくなる講座を企画しますので、ぜひご参加ください。

所得控除について

所得税率が高い高所得者の方が減税効果大きい。

$$\left(\begin{array}{c} \text{課税所得} \\ \text{所得金額} - \text{所得控除額} \\ \text{※1} \end{array} \right) \times \text{税率} = \text{税額}$$

※1 所得控除額=寄附金額(総所得の40%が限度)-2,000円

税額控除について

税率に関係無く税額から直接控除するため、小口の寄附にも減税効果大きい。

$$\text{税額} - \text{税額控除額} = \text{控除後税額} \\ \text{※2}$$

※2 税額控除額=(寄附金額-2,000円)×40%
(ただし、税額控除額は、所得税の25%が限度。
寄附金額は、総所得金額の40%が限度。)

「税額控除」とは、所得税額から一定の金額を控除する制度です。社会福祉法人には従来から寄附金の「所得控除」制度がありますが、これに加えて、今後横瀬町社協へ寄附した場合、「税額控除」と「所得控除」のいずれか有利な方を寄附者が選択できますので、ご利用ください。

※詳しくは税務署にお問い合わせください。

横瀬町社協は「税額控除」
対象法人です

寄附金控除について

あたたかいこころ ありがとうございました

多くの方々からご寄付をいただきました。これらの寄付金等はお寄せいただいた方のご趣旨に沿って横瀬町社会福祉協議会が行っている各種事業に活用いたします。

一般寄付（令和2年12月12日から令和3年3月12日まで）

（順不同・敬称略）

匿名	お手玉13個
武甲岳人会	21,208円
行田ゲン	2,991円

赤い羽根共同募金（令和3年3月12日まで）

（追加分）

職域募金	10,500円
------	---------

義援金・救援金（令和2年12月12日から令和3年3月12日受付分です。）

受付中の義援金

平成30年7月豪雨災害義援金	94円
令和2年7月豪雨災害義援金	8,240円
バングラデシュ南部避難民救援金	210円

受付終了の義援金

東日本大震災義援金	25,000円
-----------	---------

災害等が発生した場合は横瀬町社協等の窓口に募金箱を設置しますのでご協力お願いします。

地域歳末たすけあい募金

地域歳末たすけあい募金として皆さんからいただいた募金は、歳末たすけあい寄付金配分委員会（令和2年11月25日開催）で協議の結果、前年度の繰越額88,280円を加えた合計634,531円のうち480,000円を『歳末見舞金』として民生委員・児童委員の方々等を通じて配分しました。なお、残金は令和3年度に繰り越し、歳末たすけあい事業に使われます。

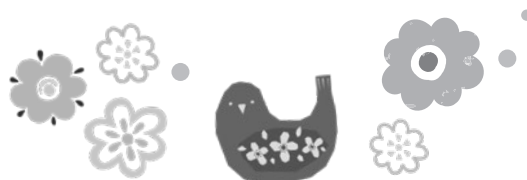
総 額	546,251円
●内訳	（順不同・敬称略）
戸別募金	357,960円
匿 名	100,000円
匿 名	12,772円
秩父仏教会	20,000円
横瀬町七宝焼サークル	3,000円
街頭募金	52,519円

収集箱（使用済み切手等）関係

皆様にご協力いただいた使用済み切手約9kgを養護盲人ホームひとみ園へ、ベルマーク16,916.8点を横瀬小学校へそれぞれ送りました。

収集ポストは横瀬町役場、町民会館、横瀬町社協の各窓口を設置しておりますので、ご協力をお願いいたします。

なお、収集ポストに集まった切手等の整理については、横瀬町社協・ボランティアセンターへお問い合わせいただくか、毎月発行のボランティア通信をご覧ください。



「東日本大震災義援金」受付終了のご報告

令和3年3月31日をもって、「東日本大震災義援金」の受付が終了しました。義援金は全額被災者の手元に送られています。

10年前の発災当時からたくさんのご支援をいただき、誠にありがとうございました。

東日本大震災義援金 日赤横瀬町分区での受付総額 **9,894,767円**
（期間：平成23年3月14日～令和3年3月31日）

「第6回ワナゲ大会」を実施しました

3月1日(月)に総合福祉センターで、高齢者の健康増進のためのワナゲ大会を開催しました。31名が参加し、富田恵子さんが優勝しました。「コロナ禍で心配もあったが、参加してよかった。」「楽しかった。」などの感想が寄せられました。老人クラブ女性部の踊りの披露や、老人クラブによる審判、赤十字奉仕団による輪の消毒などボランティアの皆さんにご協力いただきながら、安全に楽しく開催できました。

次回の詳細が決まりましたら、回覧板などでお知らせします。お楽しみに！



表彰されたみなさん

「第27回在宅介護者の集い」を開催しました



3月15日(月)総合福祉センターにおいて、「在宅介護者の集い」を開催しました。今回はウエルハイム・ヨコゼ 居宅介護支援事業所よこぜから介護支援専門員と健康運動指導士を講師にお迎えし、身近な介護の話をわかりやすくお話いただいたあと、腰痛予防体操を教えてくださいました。日頃在宅で介護している6名の参加者からも大変好評でした。

参加者の声

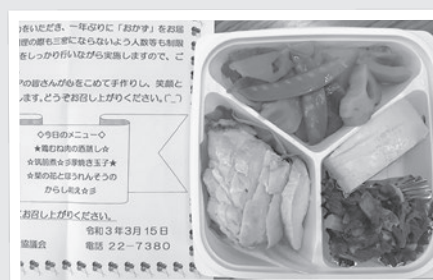
- ・誰もが経験するかもしれない話で、とても参考になりました。
- ・今日の体操を思い出して、体を伸ばして元気でいたいです。

配食サービスを実施しました

横瀬町食生活改善推進員協議会のボランティアの皆さんのご協力のもと、3月15日に第3回の配食サービスを実施しました。今回は感染症対策をしっかりと講じながら、一年ぶりのおかずのお届けができました。

令和2年はCOVID-19という未知のウイルスに対応するため、試行錯誤しながら事業を実施してきましたが、その間に感染症対策もしっかり身につけてきました。

これからも引き続き緊張感を持ちながら、これまで通りの配食サービスができるようがんばります。



横瀬町老人クラブ連合会

横瀬町老人クラブ連合会では、一緒に活動する仲間を募集しています。白寿米寿喜寿祝賀会や健康づくり研修会、各種スポーツ大会の参加や友愛活動などを通じて各地区の方とお友達になりませんか？関心のある方は連合会事務局(☎22-7380)へお問い合わせください。



また、横瀬町老人クラブ連合会女性部ではボランティア活動の一つとして老人福祉施設等への慰問を行っています。昨年度は三密に気をつけながら踊りの練習を何度も行い、社協主催のワナゲ大会で練習の成果を披露しました。

横瀬町赤十字奉仕団

令和2年度はコロナ禍のため、これまで年3回行ってきた会食サービスを行うことができませんでした。そのような中ですが、三密を避けながら、ささやかな手土産を持ってひとり暮らし高齢者の方への見守り訪問を行いました。

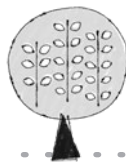
この他、11月には日本赤十字社埼玉県支部の職員の方を講師に招いて、奉仕団の役員を対象とした「減災の講習会」を受けました。

皆さまとふれあえる活動ができることを願っています。



横瀬町身体障害者福祉会

令和2年10月16日(金)当会主催の日帰り研修旅行で小鹿野町のダリア園に行きました。好天にも恵まれ、ダリアの花を鑑賞したり、道の駅両神温泉薬師の湯では、おそばのランチを堪能しました。地場のものの買い物も楽しめて、秋の一日を満喫しました。



横瀬町遺族会



横瀬町遺族会では毎年春と冬の年2回、第6区内の報恩殿と芦ヶ久保小学校内の忠魂碑の清掃を行っています。こちらの事業は例年通り実施しましたが、その他の様々な戦没者を偲ぶ事業が中止や規模縮小対応となり、事業の実施や参加が難しい一年となりました。

今年度も感染状況を見ながら、戦没者を偲ぶ機会が失われないよう事業を実施していきます。



健康で元気に過ごすために 一緒に運動しましょう!

令和3年度の介護予防事業が始まりました。

大人気の「お達者教室」、「はつらつ体操教室」は、これまでと同様に、健康運動指導士による熱心な指導のもと、それぞれ毎月2回実施します。

「ヨガ教室」、「社交ダンス教室」のほか、今年度は「男のヨガ塾」も新たに開催しています。こちらの3つの教室は年度の途中からの参加も可能です。(☎25-0083)

これからも、総合福祉センターに通いながら健康な毎日を送りましょう!

(令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策を講じながら7月以降は休止もなく実施しました。)



はつらつ体操教室



お達者教室



社交ダンス教室



お達者教室



はつらつ体操教室



男のヨガ塾



ヨガ教室

はり・灸・マッサージ施術費助成について

今年度分の助成券を発行します。申請手続きは以下のとおりです。

申請方法	社協窓口で助成券を発行します(社協のみの扱いになります)。 申請される方は、利用する施術院が決まりましたら申請者の「はんこ」と「利用者の身分証明書(免許証・保険証など)」を横瀬町社協へお持ちください。		
利用方法	助成の対象となる施術院(下表参照)で施術を受ける際に、助成券を1枚提出してください。所定額から2,000円を引いた施術費で施術が受けられます。		
対象者	施術時に満70才以上の方		
助成額	当年度2枚(1枚2,000円の助成)の助成券を発行します。 (本事業の総予算に達した時点で当年度の助成は終了します。)		
助成の対象となる施術院	秩父郡市鍼灸マッサージ師会秩父支部所属の施術院		
	横瀬町	田端東洋治療院(は・き・マ) 町田鍼マッサージ治療院(は・マ)	横瀬 090-4759-0716 横瀬 26-6228
	秩父市	江澤鍼灸院(は・き・マ) 気針堂はり温灸院(は・き) 秩父第一鍼療院(は・き・マ) 武甲鍼灸マッサージ院(は・き・マ) 優光堂(は・き・マ) みかみ鍼灸・接骨院(は・き)	上宮地町 23-0456 上町 23-0667 東町 22-1926 相生町 22-5613 金室町 25-1731 荒川上田野 54-1187
	長瀬町	養養マッサージ(マ)	岩田 090-4072-8740

※ は…はり き…灸 マ…マッサージ

結婚相談所 開設について

開設日 原則毎月第3水曜日
(1週間前までの予約制)

※日程は当会HPまたは広報よこぜをご確認ください。

開設時間 午後6時～7時の間で、
1件につき20分程度

開設場所 横瀬町町民会館

※2ヶ月連続での相談はご遠慮ください。

お問い合わせは横瀬町社協(☎22-7380)

または当会HPをご覧ください。

心配ごと相談所 開設日

開設日 原則毎月第4火曜日

開設時間 午後1時～3時

開設場所 横瀬町総合福祉センター

※予約は不要です。

※相談者が多い場合はお待ちいただく
こともございます。

総合福祉センターの利用について

いつも総合福祉センターをご利用いただきありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、総合福祉センターの利用の方法が変わりましたので、以下をご確認のうえご来館ください。

また、“三密”を避けるため健康診断や検診などの保健事業実施に伴い臨時休館する日があります。臨時休館については、横瀬町社協HPまたは総合福祉センター(☎25-0083)にお問い合わせください。

昨年度は皆様に快適に過ごしていただくため、カーテンと襖の貼り替えを行い、マッサージチェアも2台新しいものに入れ替えました。

横瀬町総合福祉センターは、町民の皆様の心と健康を守るための施設です。密集・密接・密閉を避けながら、交流の場として開館し続けられるよう、皆様のご協力をお願いいたします。



感染症予防への協力について

利用される皆様には、感染症予防のため、以下のことを遵守いただきますようお願いいたします。

- 37.5度以上の発熱のある方や体調不良の方は入館できません。
- 利用の際には、入り口での検温とセンター利用申し込み表へ入館・退館時間を記入してください。
- マスク等を着用すること。
- センター内にいるときはこまめに手洗いを実施してください。
- 大きな声での会話はご遠慮ください。
- 人と人との距離は2メートルとること。
- 館内では感染症予防のための利用ルールに従ってください。

開館日	月・火・水・木・金(午前9時～午後4時) ※祝日、臨時休館日を除く		
利用料	町民	60歳以上の方	無料
		未就学児童	
		身体障害者手帳所持の方	
		上記以外の方	
	町民以外の方		200円
その他	お風呂のご利用について		午前11時30分～午後3時30分
	カラオケのご利用について		当面の間利用中止

問い合わせ 横瀬町社会福祉協議会(総合福祉センター内)

TEL: 22-7380 FAX: 24-7289 E-mail: yokoze-sha@yokoze.or.jp

(月曜日～金曜日 午前8:30～午後5:15 ※祝日を除く)